

給与支払報告書 特別徴収にかかるとの給与所得者異動届出書

※ 処 理 事 項 (市記入欄)	1. 現年度	2. 新年度

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

令和 年 月 日 香美町長あて	給 与 支 収 義 務 者	所在地	特別徴収義務者指定番号 <small>(新規の場合は「新規」と記入ください)</small>		
		名称	受 給 者 番 号		
		代表者の 職氏名	係	この届出書に 応答される方	
			氏名	電話	
			内線		

※ご注意 翌年の一月一日以降の退職者については、本人の申出がなくとも、税額を一括徴収することが義務づけられています。

給 与 所 得 者			(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収	1月1日から 退職時までの 給与支払額	退職手当等の 支払(予定)額
フリガナ	生年月日	(旧姓)	特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	未徴収税額 (ア)-(イ)					
氏 名			円	月分 から	円		1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6. 会社解散 7. その他 ()	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	円	円
旧住所	(1月1日現在の住所……必ず記入願います。)									勤続年数
現住所	(給与の支払を受けなくなった時の住所)								控除社会 保険料額	年
本籍地	(現住所不明の場合は本籍地)			月分 まで				「3. 普通徴収」の場 合は、下の一括徴収し ない理由欄に○を付 してください。	円	区 分
										1. 一般 2. 障害

◎給与の支払を受けなくなった後の月割り額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄に記入してください。

一 括 徴 収	1. 一括徴収 する場合	給与又は退職手当 等の支払予定月日	一括徴収予定額	左記徴収予定額は下 記月分で納入します	備 考
	2. 一括徴収 しない場合	理 由	円	月分 (月 日納期分)	1. 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、本人の申出がないため 2. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、残税額（上記(ウ)の額） を超える給与や退職金などの支払いがないため

◎転勤等による特別徴収届出書

納入書は（ 必要 ・ 不要 ）です				
月割額	円	郵便番号	-	特別徴収義務者指定番号 <small>(新規の場合は「新規」と記入ください)</small>
月から徴収し納入する		所在地	名称	受 給 者 番 号
給与支払方法及びその期日		代表者の 職氏名		この届出書に 応答される方
		払込を希望する金融機関 の所在地及び名称		係
				氏名
				電話